

指定管理者選定・評価委員会（美術博物館・谷崎潤一郎記念館） 会議録

日 時	令和3年10月13日（水）14:30～16:30	
場 所	市役所北館4階 教育委員会室	
出席者	<p>委 員 1号委員 富田 智和 1号委員 小市 裕之 2号委員 岡 泰正 3号委員 田中 徹</p> <p>市出席者 企画部マネジメント推進課長 島津 久夫 企画部マネジメント推進課主査 田中 孝之 企画部マネジメント推進課 池島 秀起</p> <p>事 務 局 社会教育部長 中西 勉 社会教育部生涯学習課長 岩本 和加子 社会教育部生涯学習課係長 竹村 忠洋 社会教育部生涯学習課 石田 直也 社会教育部生涯学習課 松本 淳子 公認会計士 角田 達哉</p>	
事 務 局	生涯学習課	
会議の公開	■ 非公開	
傍聴者数	0 人	

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 副委員長選出
- (4) 会議運営に関する説明等
- (5) 議題「外部評価（審議事項）」
- (6) その他
- (7) 閉会

2 資料一式

3 委員長・副委員長選出

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項及び第3条第1項により事前に1号委員の中から互選で富田委員が委員長に選出されており、第3条第4項の規定により富田委員の指名

により、岡委員が副委員長に選出された。

4 会議の成立

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第2条第1項により第1号委員から2人の委員が選出されている。この委員会は、委員定数4人中4人の委員が出席しており、芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第4条第2項により委員の過半数が出席していることから、会議は成立していることを確認した。

5 委員会の公開・非公開

芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められているが、同条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合については、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることになっている。本日の審議では評価を行うことから、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるため、非公開とすべきであることを確認し、決定した。

また、議事録の公開については、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損ねない範囲で公開すべきとされていることを確認し、決定した。

6 審議内容

富田委員長：事務局より審査要領の説明をお願いいたします。

事務局：＜【資料4-1「評価審査要領」】と【資料4-2「評価基準」】に基づいて説明＞

富田委員長：ただいまの事務局の御説明に対して、質問等がありますでしょうか。

岡副委員長：指定管理者の選定のときには、コロナの問題は全く想定の中になかったわけですね。ですから、コロナ対策の問題は、危機管理の中に入ってくるということなのでしょうかね。消毒をするとかテレワークとか休館するとか、そういう問題のことですけれども、それはこの中に反映されてくるということですよ。

事務局：はい。危機管理といたしまして、何か緊急時のマニュアルを作成したり、そのような際の責任者や責任体制を明確にしているかどうか、またそういった非常時に向けた訓練や、対応などを日頃から考えて、事業を実施しているか、そういったところは当初から想定されていた部分になりますので、コロナにつきましてもその部分で審査・評価していく形になろうかと思えます。

岡副委員長：指定管理者がそれを判断できるということではなくて、管理している指定管理者側と市の協議という問題が出てきますのでね。指定管理者にそれを全部丸投げはできない話ですし、その辺の取扱いが難しいなと初めにいただいた資料を見て思ったんですけどね。それは管理を委託する側の判断があって、初めて指定管理者が動くという問題じゃない

かなと思っているのですが。

事務局：コロナの問題につきましては、当初想定してなかった部分でございまして、館の臨時休館なども含めて市の所管課である生涯学習課と各館で情報共有などを行いまして、事業運営については協議をしながら進めてきたところでございます。

岡副委員長：我々としては指定管理者に対しての評価に関しては、両者の話し合いがあつてこうしましたということであれば評価できますし、指定管理を受けた側だけの問題ではないというふうに判断したらよろしいですね、ということです。

事務局：はい。具体的には資料の10-2の令和2年度の事業報告書を見ていただきますと、施設維持管理の1の(2)などにコロナ対策の実施内容ですとか、広報活動でも新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの遵守など事業者なりにその辺りを記載しておりますので、この辺りを見ていただいたりだとか、直接ヒアリングで聞いていただいたりして、どういった対策を行ってきたかを御判断いただけたらいいかなと思います。

岡副委員長：はい、分かりました。

富田委員長：先ほどの件を除いて特段御意見ないようですので、事務局で作成した審査要領で進めるということにいたしましょう。

では、事務局から施設の概要を御説明いただいて、毎年1年間の運営結果を評価されております「年度評価表」をもとに、これまでの管理運営状況についても説明をいただければと思います。

評価結果については、事前に送付しましたファイルの【11番指定管理者評価表】に記載されているとのことなので、資料をご覧ください。特に評価すべき点、課題となっている点などがあれば、それも含めて御説明ください。

また、続けて本員会に先立って実施された事前調査の概要も御説明いただければと思います。

事務局：＜施設の概要説明＞

事前調査結果につきましては、事前に送付いたしましたファイル【14番生涯学習課事前調査報告書】を御確認ください。

富田委員長：それでは、審査要領に則って、各委員から質問をお願いできればと思います。

小市委員：現物の資産調査のところ、額縁が現物と照合できなかつたということですがけれども、120台と保管数が多くというのは、120台のうち一つの場所が分からなかつたということでしょうか。

角田公認会計士：実際の額縁の保管場所ですがけれども、美術博物館2階の一角にケースに入った状

態で積み上げてあるのですが、外観上には何も目印、備品番号など貼っておらず、1カ所にかかなりの額縁があるという状態になっておりますので、1個1個開けてみないと、額縁が計上されているものかどうか分かる状態で保管はされていないということでございます。

小 市 委 員：そのうち一つについて発見できなかったと。

角田公認会計士：あくまでも備品のほうからサンプルで抽出させていただいて、そのものがあるかどうかの確認でしたけれども、時間も限られていることもありましてので、全てをあけて現状確認することはできなかったという状態であります。

小 市 委 員：廃棄とかそういうわけではない。

角田公認会計士：そういう意味ではあるかもしれませんが、ないかもしれません。現物が確認できなかったもので、その時点ではどうなっているかということが確認できませんでした。

小 市 委 員：今の件に関して、ざっくり御覧になられて120台はあるような印象だったのでしょうか。また、美術博物館としてはその額縁の現物管理を実際のところどういう運用でされているかというのを教えてください。

角田公認会計士：基本的に拝見している限りでは、1カ所にまとめて置いており、使うときに使うという感じになっておりますので、散乱しているようなイメージはないですけれども、具体的にそれがどうなのかということに関しては、どう管理されているのかなというような印象はありました。

小 市 委 員：分かりました。今度は所管課に伺いたいのですが、谷崎記念館のリストの一番下の喫煙用具類、灰皿か何かだと思いますが、現時点ではこういった喫煙用具類というのは施設に必要なものなのでしょうか。

事 務 局：こちらはたばこの吸い殻入れで備品として現物はありますが、現在は使用はしていないところでございます。

小 市 委 員：使用する可能性もないという認識でよろしいですか。

事 務 局：はい。現在のところは、使用する予定はありません。

小 市 委 員：分かりました。今回の評価には直接関係することにはなりません、不要なものを管理しておくことは行政上の目的としてどうかと感じました。市役所内での扱いと同様にされてはいかがかなと感じました。あくまでも所感です。

富田委員長：かつて分煙だったときのものということですよ。

事務局：そうです。かつて使用していたものです。

富田委員長：資料11の指定管理者評価表を見ますと、「1 全般的事項」の事業計画等というところで、C評価となっていますが、これがC評価になった理由を簡単に御説明いただければと思います。別の施設で、ここに課題のある事業者があったようで、今回もそうなのかなと思ったのですが、評価理由についてご説明いただけますか。

事務局：こちらのC評価ですけれども、この評価表の下のほうに採点基準が載っておりまして、「1 全般的事項」の部分につきましては、90%未満の場合はC評価になってございます。2番以降の項目につきましては、また採点方法が違う基準となっております。この全般的事項につきましては得点率が令和2年の評価では80%となっており、実際にこの評価項目の中にも細かく評価している項目があるのですけれども、おおむね一定の水準を満たしており、例えば計画書ですとか報告書の提出というのは適切に一定なされていたものでございます。ただし、例えば提出されたものの中に修正点が多くありまして、最終完成となるまでに時間を要したことや、具体的に数値目標を内部では設定してはいますが、計画書に明記がされていない部分があるなど、そういったところで減点になり、得点率80%ということになっております。

富田委員長：そんなに大きな問題はないということですか。別の施設で、なかなか計画書が出てこないなどもあったようですが、ここはそういうことはない。

事務局：はい。

富田委員長：分かりました。それであれば構いません。

他に何かご質問等なければ、指定管理者のかたに入っていていただいて、プレゼンしていただくということよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

富田委員長：それでは、指定管理者の方に入室いただければと思います。

< 指定管理者入室 >

富田委員長：それではまず、指定管理者のかたより、これまでの管理状況等について御説明お願いいたします。施設の概要等につきましては、もう既に説明済みですので省略していただいて構いません。

説明の中では、特にアピールする点、課題となっている点なども含めて御説明いただければと思います。

説明時間はおおむね10分程度でお願いできればと思います。説明の後、各委員から質疑を最大35分程度行いたいと思います。質疑応答の回答はどなたからでも構いません。それでは、今から10分程度、よろしく願いいたします。

指定管理者：＜説明＞

富田委員長：ありがとうございました。では、今から質疑応答を行いたいと思います。

岡副委員長：現実には、美術博物館と谷崎記念館は、コロナの問題が今回はすごくあって、去年で収まると思っていたら収まらずにもう2年続いてしまっていますが、実質の休館日と、それから緊急事態宣言が解除されてからの開館のときのコロナ対策、それは両館同じように連動されていたのですね。

指定管理者：そうですね。相談してやっていました。

岡副委員長：そのことを教えていただけますか。休館がいつからいつまで、それが実際どう入館者に大きく響いたかっていう部分の説明をお願いします。

指定管理者：初年度、2019年度の後半といたしますと、2020年の2月ぐらいからコロナが拡大はじめ、3月のときから臨時休館ではなかったですけれども、イベントは中止となりまして、その後4月、5月の2カ月間が臨時休館になりました。

コロナ対策については、兵庫県、芦屋市のガイドラインに沿って準備をして、当然、手指消毒から体温計測、芦屋市のガイドラインで、37度が限度ということで、37度を超えた場合には入館できないという形で入口で検温器を用意して対応しました。その後も4月、5月は完全に臨時休館でございましたので、その間は動画配信などいろんなことをしております。その後については臨時休館や中止というよりも制限をかけつつ実施しているところが多いです。特に講義室や体験学習室ですと、イベントの定員の問題がその時々によって違っているかと思います。ある程度落ち着いた時点では定員の半分というルールになっており、美術博物館でいいますと講義室では60名定員なので30名、体験学習室が40名定員ですから20名というような形で、できる範囲で講演会、それから体験学習室でのワークショップはほとんどできておりませんが、できる範囲で運営をしていく形でやっております。これは谷崎記念館も同じような考え方で実施をしておりますので、共通で対策をしてまいりました。

岡副委員長：入館者数の大幅な落ち込みというのはありますか。

指定管理者：入館者数は、今、細かい数字は手元にありませんが、特に2020年度が始まってからの数字を見ますと、おおよそ30%くらい例年よりも落ちている形になっております。去年から始まって、やはり影響はあるのかなと思います。やはり来られない状況が続いておりますから、コロナの感染拡大当初よりも来館される方は増えているかと思っております。

が、まだまだ人数的には通常には戻っていない状況だと思います。

岡副委員長：私自身は、2021年の植松先生の展覧会や2020年の大コレクション展など、非常に力を入れられていて、植松先生のは特に美術博物館にぴったりの個展だったから大変評価をしています。評価というのは私個人のね。立派なことをやられていると思います。

文化財部分では何か特別に考えられましたか。水車絵図以外のところで。

指定管理者：歴史部分では芦屋の文化財ということで、コーナーを作ったり、いろんな形でアピールをしております。

岡副委員長：企画展的な何かはありますか。

指定管理者：企画展的にはないです。

岡副委員長：それは常設展示の状態で、そのままされているということですか。

指定管理者：部分的にコーナー展示をしている形です。

岡副委員長：谷崎記念館の発禁本の「タブー」は頑張っって珍しいテーマをやられたと思って拝見したのですが、何か大きな反響はありましたか。コロナの問題がある時期でしたが。

指定管理者：逆にそのコロナが去年の夏から少し落ち着き始めて、秋にかけて増えてはきたのですが、ちょうどその狭間の期間で展覧会ができたということもあり、もちろん例年よりも少なくはあったのですが、思ったよりは来ていただけたのかなと思っております。年間を通して、秋の特別展は人がよく来る期間ではありますが、コロナの影響がありましたので心配していたのですが、今回「タブー」というテーマをしたことによって、興味を持って来られた人が多かったのかなと思っております。

岡副委員長：アンケートなどで、どこから来られたかなどの傾向は把握できるのですか。

指定管理者：市内の人なのか、県内の人なのか、県外の人なのか、そういうアンケートも取っておりますので、そこは分かるようになっております。

岡副委員長：来られた方はどうでしたか。今までとは違ったとか、同じだったとか。

指定管理者：やっぱり遠方からはちょっと少なかった印象です。

岡副委員長：コロナがありますからね。

指定管理者：はい。行動制限がありましたので、県内もしくは近隣県というぐらいでした。

岡副委員長：美術博物館の横に小出檜重アトリエの復元がございますよね。あれはどちら側が管理しておられるのですか。

指定管理者：美術博物館で管理をしており、定期的に模様替えをしています。隣に喫茶室もありまして、アトリエは無料で入れるようなスペースになっています。

岡副委員長：喫茶店が開いているときは無料で見られるのですか。

指定管理者：見られます。

岡副委員長：例えば、谷崎潤一郎の「蓼食う虫」は、小出が挿絵を描いています。だから小出檜重と谷崎の展示なども検討されてはどうですか。

指定管理者：そうですね。展示としては、以前に「蓼食う虫」の展示がすごく長かったので、現在は少しレイアウトを変えています。

岡副委員長：美術博物館に来られた方は、あの小出のアトリエは見られますか。

指定管理者：アトリエ内に監視カメラがついていまして、事務所から見られるのでいつも見ていますが、やはり人数が多く入るときは、土日のイベントのときなどでお寄りになっている方が多いです。

田中委員：選定の提案時、こちらの仕様書にももちろん書いていたわけですがけれども、美術博物館、谷崎もそうですけれども、館蔵品、収蔵品の管理というのが非常に大切であるということで、整理について記載があったと思いますが、中間年ということで、今のところの進捗、状況について教えていただけますでしょうか。

指定管理者：収蔵品の整理については、美術部門については大分進んでいます。今、歴史部門が少し遅れ気味ではありますが、生涯学習課に相談をしながら、リスト化を進めているところです。常に連絡を取りながら、進捗状況を確認しながら進めています。ある程度目標を持たなければいけませんので、今期中までにできることを確認しながら進めています。基本的なリスト化、基本事項で入れられるものは入れていく作業はほとんどができています。後は過去に収蔵されている資料で分からない部分について、過去にいらっしやっただ方々に館に来てアドバイスをいただくことになっていきますから、そこで確認をとっていく形で進めたいと考えています。来年度については休館を伴う修繕工事もありますので、その前までにはある程度のものができると思います。

田中委員：先ほどの報告の中で、備品も照合できなかったものが部分的にあるということでした

ので、そこの管理もよろしく願いいたします。

指定管理者：はい。

田中委員：社会教育施設として、学校園との連携がずっと課題としてあると思っておりますけれども、この2年半、具体的に何かありましたでしょうか。

指定管理者：芦屋市内の保育園、幼稚園、小学校の方々には、直接学校に展覧会の御案内はいつも差し上げています。コロナ期間が長かったので、見学があまりありませんでしたけれども、実は今日の午前中に、宮川小学校の生徒さんたちが100名ほどいらっしゃいました。やはり緊急事態宣言が解除されたということもあって、来ていただいております。いろんな学校と連携しながら美術博物館まで来ていただいて、見学をしていただくときには学芸員が説明をしたり、いろんな形で対応をして理解を深めてもらうという形でやっております。

ただ、冒頭にもお話ししましたけれども、今コロナでなかなかできない面がありますけれども、学校が美術博物館まで来られないというところをどう解消するかということで、出前授業やそれに類するものやっていたいというのがこの間できなかったもので、少し落ち着いてきましたら、その辺をやっていたいというのがまだ積み残しでありますので、この後検討していきたいと思っております。

田中委員：指定管理者評価表に基づいてお伺いしたいのですが、この評価表の中に利用満足度調査結果がありますが、特に後半、これはコロナで入館者が減ったからかもしれませんけれども、アンケート調査の回答者数が元年度と比べて3分の1近くまで減っています。アンケートの評価としては高い評価にはなっていますが、分母が減ってくるとこういう評価に対して消極的などころがあるのかなとも考えられるので、この辺りについてお考えをお聞きしておきたい。

谷崎記念館もアンケートの回答数が年々減ってきておりますので、その辺りについて今後の工夫も含めて、お考えをお聞かせいただければと思います。

指定管理者：アンケート調査の回収が減ってきているのは、動員が減っている影響だと思います。アンケート用紙自体は受付の時に全員にお渡しをしているので、ある程度書いていただいている。それと書く場所も増やすといった工夫もしながらやっていますが、動員が減ったのであまり回収ができていないところです。御意見は本当にいろいろいただいておりますし、厳しい御意見もありますし、最近コレクション関係で幅広く展覧会をさせていただいていまして、今現在も80何点かのコレクション、芦屋市でお持ちの絵画を展示しておりますし、今まであまり出てない作品も出ております。昨年は大コレクション展として、全収蔵作家の作品を出したり、コレクション自体は少し変化をさせながら興味を持てるような形で工夫をしております。一番の財産がコレクションであることを念頭に、その辺りはできてきていると思っております。いずれにしてもアンケート調査を充実させるように、日々やっていたいと思っております。

岡副委員長：初年度から比べると随分自館のもの、コレクションを出そうという意識が上がって、滞留時間を長くするために作品数増やして収蔵展示みたいな感じで、最近は具体のものをメインで出そうとか、そういうのも大変いい傾向だと思います。

指定管理者：ありがとうございます。

岡副委員長：所蔵品に対する愛というのが一番必要なので、ただ見せ方の問題も含めてそういう情熱が、美術博物館が動いているときに連動して谷崎記念館や小出アトリエも巻き込んでとかいうぐらいの一体となって前に出すというか、そういうところで連携してはどうですか。やっぱり谷崎記念館はどうしても滞留時間が短いんですよ。割とさっと見られてしまうというか、長くいてももらえないというか。その問題が私としては、片方がすごくおしゃれにやれば、片方がすごくやぼったく見える。谷崎記念館の陳列の仕方がすごいお金がかかってないふうに見えるとかっていうように、どうしてもスペース的な問題があって、少し難しいと思うんです。

指定管理者：どうしても展示スペースが限られてくるというのがありますのでね。

岡副委員長：それをどう工夫するかということと、もう少し大規模な模様替えとか、何か新しい感じにしてあげないと、ちょっと古臭いなというふうに思います。他にもきれいな記念館、文学館が多いので、そういうのと見比べると、やっぱりつらいなと思います。

小市委員：入館者の話が出ましたが、令和2年度の美術博物館の休館期間中、4月から5月でも185人、133人という入場者数がカウントされていますが、この背景を教えてください。

また、駐車場収入が4月から7月が同額で上がっており、それ以降ゼロになっていますが、この背景も教えてください。

指定管理者：来館者数の集計の中で、その他の来館者という項目で庭の利用者の人数が入っています。これは従来からそのように計上しており、休館中はこちらの判断でお庭は遊んでいただいても問題ないとしておりましたので、一応カウントが入っています。ですから展覧会をご覧になられた人ではなくて、お庭で遊ばれたりする人数が入っているということです。

小市委員：わかりました。それなら、入館者数ではなく、別段で書かれたほうが理解しやすいと思いますね。

指定管理者：わかりました。もう一つの駐車場は、ある事業者に委託して、10台程度の駐車場の管理をお願いして契約をしていたのですが、臨時休館で開館もしていないこともあり、一般の方も使える駐車場にはなっているのですが、利用率が落ちてきたんです。そのた

め経営的に難しくなり、通常は一定金額をいただくことになっているんですけども、その金額を交渉して、とにかく開けてもらわないと困るので、納入金額がゼロのままで契約を今のところしております。

富田委員長：令和元年度と令和2年度の指定管理者評価表を比較すると、美術博物館では有料入館者数が増えているような記述になっていますね。

指定管理者：それは、令和2年度は4月、5月が休館でいろいろ調整しながら、秋ぐらいからはそのまま予定どおりできていました。秋にはコレクションを使った大コレクション展をやりまして、かなり反響が大きく動員が多かったからです。

岡副委員長：令和元年度は無料の日があったんでしょ。

指定管理者：そうですね。無料の日もございます。

岡副委員長：だから入館者数も割とそのときは上がっているのではないですか。

富田委員長：確かに令和元年度と令和2年度を比較すると入館者数自体は減っています。半減ぐらいになっていますけれども、有料入館者数がちょっと増えているのが気になりました。

指定管理者：そうですね。やはり大コレクション展はコロナ禍であっても、我々の想像以上に動員ができたのだと思います。その後に、企画展で香川先生の作品、お子さんは皆さん御存じの迷路絵本、こちらもまだまだコロナの影響はあったのですが、かなり親子連れでいらっしゃる方がいて、香川先生はお城の絵なんかはかなり造詣が深い方でいらっしゃったので、お父さんと息子さんと来てとか。その時は講演会なども定員の半分くらいで実施しながら、香川先生も頻繁に来ていただいて、ある程度は動員ができました。そういう意味ではコロナの中でもできる限りの動員ができたのかもしれない。

小市委員：令和元年度の事業報告書の記述ですけれども、冒頭の管理業務の実施状況のところ、緊急的に施設の改修を行ったという記述がありますが、これは概括的にどういった対応をされたのかというところと、その下の記述で、設備、建物の耐用年数の長期化を図る管理を行ったというふうに書かれていますけれども、大体これは何年から何年に延ばされたのですか。

指定管理者：すいません、今日は維持管理の者が来てないため、詳細がお答えできません。日々の管理や修繕については、維持管理担当を含めて生涯学習課と相談しながら改修しております。

島津課長：ここの記載についてですが、耐用年数が延びるような改修はしていないかと思います。次年度以降、大きな改修は予定しておりますけども、この2年ではしておらないという

認識です。

小 市 委 員：私もその可能性あるかなと思ひまして、大規模改修を控えているなかで耐用年数を延長されても意味がないと思ひます。ここはもう1年前の報告になりますけれども、誤りがあるなら直すべきだと思ひます。緊急的な改修に関しては、市と協議されて進めているという認識でよろしいですか。

事務局：そうですね。常に確認をさせていただきながらやっております。

岡副委員長：2020年の谷崎記念館だよりを拝見したのですが、この画像、刊行物とかチラシを作る人間として言いますが、この恒富と和田三造と宗達と、この画像がもう眠いですよね。不明瞭な、私たちは眠いと言いますが。どこにもピントがないような。それから他の画像についても余白がそのままトリミングされずに残るとか、これを送られてきたときに何だかなと思ひました。やっぱり人を呼ぶためにも一番大事なビジュアルイメージというものを、美術博物館はちゃんとしていても、谷崎記念館は不得意なのかも分からないですが、画像をきちっと、ちゃんと写真を撮らせるとか、何かそうしないと素人がアレンジしたみたいになっています。そこは他の文章がちゃんとしていても、ビジュアルイメージが明瞭でないと、3点ともぼーっとしているから。

指定管理者：申し訳なかったです。

岡副委員長：今後、それは絶対必要なことなので。お客さんが見てこういう綺麗なものがあるんだったら行こうということになるのでね。

富田委員長：そういたしましたら、時間になりましたので、質疑応答はこれで終了としたいと思います。指定管理者の方々におかれましては、ここで御退席ください。
ありがとうございました。

指定管理者：ありがとうございました。

< 指定管理者退室 >

委 員： <評価について審議>

富田委員長：それでは、美術博物館・谷崎潤一郎記念館の管理運営に係る評価について委員会としての意見をまとめていくということになります。各委員におかれましては、お手元の採点表をまずすべてご記入ください。採点表は、お手元の【4-2「美術博物館・谷崎潤一郎記念館 指定管理者評価基準」】にごございます。委員名と採点結果をご記入いただきましたら、事務局へ提出願ひます。

委員： <採点，採点表提出>

事務局： <採点表を集計>

富田委員長：集計が済んだようですので，事務局から御説明お願いいたします。

事務局： <採点結果及び評価案を説明>

富田委員長：補正の必要等あるかどうかというところですが，各委員の採点を見ましたら，それほどというか，かなり似通っていますね。C委員が若干辛口の評価ですが，A，B，Dの3人がほぼ同じような点数，合計になっていて，特段あまり大きな偏りがあるわけではないので，補正等は不要かなと思いますが，皆様いかがでしょうか。

< 異議なしの声 >

富田委員長：では，補正等は必要ないということで，このままの形にさせていただければと思います。それでは，総合評価はB評価という形になりました。

この後の手続について，事務局のほうから御説明お願いいたします。

事務局：本日御審議をいただきました内容をまとめまして，評価結果の案を作成いたします。お手元の【資料6の報告（案）】を御覧いただけますでしょうか。

案が完成し次第，各委員の皆様には送付させていただきます。内容の御確認をいただきます。その後，評価結果としまして確定させまして，委員長名によりまして，市長への報告書として作成をしたいと思います。

また，本日の会議の議事録につきましても，案がまとまり次第，各委員の皆様へ送付させていただきます。内容を御確認いただきたいと思います。

最終的には，評価結果及び議事録をホームページにおいて，公開させていただきます。

富田委員長：はい，ありがとうございます。では，各委員におかれましては，後日，評価内容及び議事録の点検，これをよろしくお願いいたします。市におかれましては，委員の皆様から寄せられた意見等を，指定管理者とも十分協議の上，今後の施設の管理運営に反映していただくようお願いいたします。以上で，審議は終了いたします。円滑な議事進行に御協力いただき，ありがとうございました。